

平成21年11月5日

厚生労働大臣 長妻 昭 様

京都府公立大学法人

理事長 荒巻 祐

京都府立医科大学附属病院の業務に関する報告について

標記について、医療法第12条の3の規定に基づき、平成20年度の業務に関して報告します。

記

- 1 高度の医療の提供の実績 → 別紙参照(様式第10)
- 2 高度の医療技術の開発及び評価の実績 → 別紙参照(様式第11)
- 3 高度の医療に関する研修の実績

研修医の人数	204人
--------	------

(注) 前年度の研修医の実数を記入すること。

- 4 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法  
→ 別紙参照(様式第12)
- 5 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績
- 6 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療提供の実績  
→ 別紙参照(様式第13)

## 7 医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び准看護師、管理栄養士その他の従業者の員数

職種	常勤	非常勤	合計	職種	員数	職種	員数
医師	209人	259人	459.9人	看護業務補助	47人	診療エックス線技師	0人
歯科医師	5人	17人	21.4人	理学療法士	11人	蘇臨床検査技師	53人
薬剤師	30人	15人	37.9人	作業療法士	6人	衛生検査技師	0人
保健師	人	人	人	視能訓練士	12人	髓その他	0人
助産師	人	人	人	義肢装具士	0人	あん摩マッサージ指圧師	0人
看護師	716人	69人	761.3人	臨床工学技士	8人	医療社会事業従事者	8人
准看護師	3人	2人	4.0人	栄養士	4人	その他の技術員	6人
歯科衛生士	2人	0人	2.0人	歯科技工士	2人	事務職員	98人
管理栄養士	4人	2人	5.4人	診療放射線技師	6人	その他の職員	36人

(注) 1 報告を行う当該年度の10月1日現在の員数を記入すること。

2 栄養士の員数には、管理栄養士の員数は含めないで記入すること。

3 「合計」欄には、非常勤の者を当該病院の常勤の従事者の通常の勤務時間により常勤換算した員数と常勤の者の員数の合計を小数点以下2位を切り捨て、小数点以下1位まで算出して記入すること。それ以外の欄には、それぞれの員数の単純合計員数を記入すること。

## 8 入院患者、外来患者及び調剤の数

### 歯科、矯正歯科及び小児歯科の入院患者及び外来患者の数

	歯科等以外	歯科等	合計
1日当たり平均入院患者数	655.6人	2.2人	657.8人
1日当たり平均外来患者数	1,700.1人	138.7人	1,838.8人
1日当たり平均調剤数	入院 1291.8 剤	外来 344.1 剤	

(注) 1 「歯科等」欄には、歯科、矯正歯科、小児歯科を受診した患者数を、「歯科等以外」欄にはそれ以外の診療科を受診した患者数を記入すること。

2 入院患者数は、年間の各科別の入院患者延数(毎日の24時現在の在院患者数の合計)を暦日で除した数を記入すること。

3 外来患者数は、年間の各科別の外来患者延数をそれぞれ病院の年間の実外来診療日数で除した数を記入すること。

4 調剤数は、年間の入院及び外来別の調剤延数をそれぞれ暦日及び実外来診療日数で除した数を記入すること。

## 7 医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び准看護師、管理栄養士その他の従業者の員数

職種	常勤	非常勤	合計	職種	員数	職種	員数	
医師	209人	259人	459.9人	看護業務補助	47人	診療エックス線技師	0人	
歯科医師	5人	17人	21.4人	理学療法士	11人	蘇醒	臨床検査技師	53人
薬剤師	30人	15人	37.9人	作業療法士	6人	衛生検査技師	0人	
保健師	人	人	.人	視能訓練士	12人	髓	その他	0人
助産師	人	人	.人	義肢装具士	0人	あん摩マッサージ指圧師	0人	
看護師	716人	69人	761.3人	臨床工学技士	8人	医療社会事業従事者	8人	
准看護師	3人	2人	4.0人	栄養士	4人	その他の技術員	6人	
歯科衛生士	2人	0人	2.0人	歯科技工士	2人	事務職員	98人	
管理栄養士	4人	2人	5.4人	診療放射線技師	6人	その他の職員	36人	

(注) 1 報告を行う当該年度の10月1日現在の員数を記入すること。

2 栄養士の員数には、管理栄養士の員数は含めないで記入すること。

3 「合計」欄には、非常勤の者を当該病院の常勤の従事者の通常の勤務時間により常勤換算した員数と常勤の者の員数の合計を小数点以下2位を切り捨て、小数点以下1位まで算出して記入すること。それ以外の欄には、それぞれの員数の単純合計員数を記入すること。

## 8 入院患者、外来患者及び調剤の数

### 歯科、矯正歯科及び小児歯科の入院患者及び外来患者の数

	歯科等以外	歯科等	合計
1日当たり平均入院患者数	655.6人	2.2人	657.8人
1日当たり平均外来患者数	1,700.1人	138.7人	1,838.8人
1日当たり平均調剤数	入院 1291.8 剤	外来 344.1 剤	

(注) 1 「歯科等」欄には、歯科、矯正歯科、小児歯科を受診した患者数を、「歯科等以外」欄にはそれ以外の診療科を受診した患者数を記入すること。

2 入院患者数は、年間の各科別の入院患者延数(毎日の24時現在の在院患者数の合計)を暦日で除した数を記入すること。

3 外来患者数は、年間の各科別の外来患者延数をそれぞれ病院の年間の実外来診療日数で除した数を記入すること。

4 調剤数は、年間の入院及び外来別の調剤延数をそれぞれ暦日及び実外来診療日数で除した数を記入すること。

(様式第12)

## 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 岩井 直躬
管理担当者氏名	事務部長 石橋 通

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん 手術記録、看護記録、検査所見記録 エックス線写真、紹介状、退院した 患者に係る入院期間中の診療経過の 要約及び入院診療計画書		カルテ庫 各診療科外来 病棟 調剤室 フィルム庫	<p>手術記録、看護記録、検査所見記録、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約等は、カルテに添付して整理している。</p> <p>カルテについては、診療情報管理室による保管・管理体制のもと運用しており、うち、通院・入院中のアクティブカルテについては各診療科の外来・病棟において保管している。</p> <p>また、処方箋は調剤室に保管しエックス線写真はフィルム庫に保管している。</p> <p>なお、平成20年1月から電子カルテシステムを導入し、順次データ管理を進めている。</p>
病院の管理及び運営に関する諸記録	従業者数を明らかにする帳簿	管理課	
	高度の医療の提供の実績	医事収納課	
	高度の医療技術の開発及び評価の実績	病院管理課	
	高度の医療の研修の実績	病院管理課	
	閲覧実績	病院管理課	
	紹介患者に対する医療提供の実績	医事収納課	
	入院患者数、外来患者及び調剤の数を明らかにする帳簿	病院管理課 薬剤部	
	確規保則の第9条及び第23条に掲げる体制	専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	医療安全管理部
		専任の院内感染対策を行う者の配置状況	
		医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	
		当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	
	1号に掲げる体制	医療に係る安全管理のための指針の整備状況	
		医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	
		医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	
		医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況	

病院の管理及び運営に関する諸記録		規則第1条の1各号に掲げる体制確保の状況	保管場所	分類方法
		院内感染のための指針の策定状況	感染対策部	
		院内感染対策のための委員会の開催状況	感染対策部	
		従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	感染対策部	
		感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善の方策の実施状況	感染対策部	
		医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	薬剤部	
		従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	薬剤部	
		医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	薬剤部	
		医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	薬剤部	
		医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	医療機器管理部	
		従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	医療機器管理部	
		医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	医療機器管理部	
		医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	医療機器管理部 医療安全管理部	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理办法の概略を記入すること。

(様式第13)

病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び紹介患者に対する医療提供の実績

○病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法

閲覧責任者氏名	病院管理課長	荒田 均
閲覧担当者氏名	病院管理課副課長	田川 裕隆
閲覧の求めに応じる場所	病院管理課総務調整担当	

○病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧の実績

前 年 度 の 総 閲 覧 件 数		延 0 件
閲 覧 者 別	医 師	延 件
	歯 科 医 師	延 件
	国	延 件
	地 方 公 共 团 体	延 件

○紹介患者に対する医療提供の実績

紹 介 率	5 9 . 3 %	算 定 期 間	平成20年4月1日～平成21年3月31日
算 A : 紹 介 患 者 の 数			1 1 , 9 8 2 人
出 B : 他の病院又は診療所に紹介した患者の数			1 3 , 5 3 6 人
根 C : 救急用自動車によって搬入された患者の数			5 5 5 人
拠 D : 初 診 の 患 者 の 数			3 0 , 4 2 8 人

(注) 1 「紹介率」欄は、A、B、Cの和をBとDの和で除した数に100を乗じて小数点以下第1位まで記入すること。

2 A、B、C、Dは、それぞれの延数を記入すること。

(様式第13-2)

規則第9条の23及び第1条の11各号に掲げる体制の確保状況

① 専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	有 (1名)・無
② 専任の院内感染対策を行う者の配置状況	有 (1名)・無
③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	有・無
【所属職員】 専任 ( 1 )名 兼任 ( 7 )名	
【活動の主な内容】	
○医療事故報告・インシデントに係る報告書の管理 ○医療事故報告・インシデントの発生原因の調査・分析 ○安全対策の実施状況及び医療事故発生時の対応状況についての調査・指導 ○安全管理のための教育・研修 ○安全対策の推進	
④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	有・無
⑤ 医療に係る安全管理のための指針の整備状況	有・無
【指針の主な内容】	
○安全管理のための基本的な考え方 ○安全管理のための組織 ○職員の教育・研修及び啓発について ○患者相談窓口 ○医療事故発生時の対応 ○閲覧について ○インシデント報告制度について	
⑥ 医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	年 12 回
【活動の主な内容】	
○安全管理のための指針の策定及び変更に関すること ○発生した医療事故・インシデントの調査分析並びに再発防止策の立案及び実施に関すること ○安全管理のための教育・研修に関すること ○その他医療に係る安全対策に関すること	
⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年 6 回
【研修の主な内容】	
○医療事故防止について ○コミュニケーションエラー ○重大事態発生時対応のポイント ○リスクマネージメントについて	
⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況	
・医療機関内における事故報告等の整備 ( 有・無 ) ・その他の改善のための方策の主な内容： ○医療安全のための院内調査ラウンド。 ○インシデント事例や教訓を掲載した「医療安全管理部レター」を発行し、インシデント事例の共有、注意喚起を行なっている。 ○インシデント、アクシデント事例を「医療安全管理部ファイル」で供覧し、職員への周知を図っている。 ○人工呼吸器のリスク管理のため、チームで院内ラウンドを実施。	

## 院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	有・無
<b>【指針の主な内容】</b> 院内感染対策に関する基本的考え方 <ul style="list-style-type: none"><li>・院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項</li><li>・院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針</li><li>・感染症の発生状況の報告に関する基本方針</li><li>・院内感染発生時の対応に関する基本方針</li><li>・患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針</li></ul>	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 12 回
<b>【活動の主な内容】</b> 感染症発生状況報告（対応状況も含む） <ul style="list-style-type: none"><li>・MRSA等耐性菌の発生状況報告（対応状況も含む）</li><li>・抗MRSA薬等の使用状況報告（適正使用に関する指導状況も含む）</li><li>・その他院内感染対策の推進に関する方策の検討</li></ul>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 6 回
<b>【研修の主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◇感染予防対策研修会基礎コース 内容：標準予防策・手指衛生・感染経路別対策・感染対策に必要な微生物学・細菌検査・カテーテル管理・消毒剤の知識・創傷管理・誤嚥性肺炎防止・人工呼吸管理・その他（ケーススタディ）</li><li>◇感染対策と医療訴訟</li><li>◇新型インフルエンザについて</li><li>◇発疹性疾患について</li></ul>	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・病院における発生状況の報告等の整備（有・無）</li><li>・その他の改善のための方策の主な内容： 医師部門に「感染対策推進医師」を、看護部門に「感染委員」をそれぞれ設置し、感染症情報やその対応について、院内主要会議でのアナウンスや電子メール配信等の手段により随時周知徹底を図っている。</li></ul>	

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 2 回
【研修の主な内容】 麻薬の適正使用、医薬品の相互作用、抗がん剤の適正使用 等 薬剤に関するリスク対策	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
・手順書の作成 ( 有・無 ) 【業務の主な内容】 手順書に即した段階的なチェック	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
・医薬品に係る情報の収集の整備 ( 有・無 ) 薬品情報係に専任および兼任職員を置いて情報を収集 医薬品メーカーおよびインターネットによる各種情報源から収集	
・その他の改善の方策の主な内容 ヒヤリハット事例を掲示	

## 医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年回
【研修の主な内容】	
<ul style="list-style-type: none"><li>・人工心肺及び補助循環装置（IABP、PCPS）の使用に携わる職員に対し、適切な使用方法やメカニカルなトラブル発生時の対応等についての教育を実施</li><li>・医療機器の適切な安全使用に関する研修会を実施</li><li>・新規導入のもの " "</li><li>・人工呼吸のもの " "</li></ul>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画の策定 ( 有・無 )</li><li>・保守点検の主な内容： 改正医療法に定める医療機器のほか、シリンジポンプ、輸液ポンプ、電気メス、麻醉器等、40品目2743台について職員（臨床工学技士）及び委託業者（医療機器保守点検管理）による保守点検を実施。 また、放射線治療装置（リニアック）についてはメーカーと年間保守契約を締結し、定期点検を実施</li></ul>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機器に係る情報の収集の整備 ( 有・無 )</li><li>・その他の改善の方策の主な内容： 医療機器の情報、添付文書に関しては医療機器管理部で一元管理を実施</li></ul>	

(様式第13-2)

規則第9条の23及び第1条の11各号に掲げる体制の確保状況

① 専任の医療に係る安全管理を行う者の配置状況	有 (1名)・無
② 専任の院内感染対策を行う者の配置状況	有 (1名)・無
③ 医療に係る安全管理を行う部門の設置状況	有・無
【所属職員】 専任 ( 1 ) 名 兼任 ( 7 ) 名	
【活動の主な内容】	
<input type="checkbox"/> 医療事故報告・インシデントに係る報告書の管理 <input type="checkbox"/> 医療事故報告・インシデントの発生原因の調査・分析 <input type="checkbox"/> 安全対策の実施状況及び医療事故発生時の対応状況についての調査・指導 <input type="checkbox"/> 安全管理のための教育・研修 <input type="checkbox"/> 安全対策の推進	
④ 当該病院内に患者からの安全管理に係る相談に適切に応じる体制の確保状況	有・無
⑤ 医療に係る安全管理のための指針の整備状況	有・無
【指針の主な内容】	
<input type="checkbox"/> 安全管理のための基本的な考え方 <input type="checkbox"/> 職員の教育・研修及び啓発について <input type="checkbox"/> 医療事故発生時の対応 <input type="checkbox"/> インシデント報告制度について <input type="checkbox"/> 安全管理のための組織 <input type="checkbox"/> 患者相談窓口 <input type="checkbox"/> 閲覧について	
⑥ 医療に係る安全管理のための委員会の開催状況	年 12 回
【活動の主な内容】	
<input type="checkbox"/> 安全管理のための指針の策定及び変更に関すること <input type="checkbox"/> 発生した医療事故・インシデントの調査分析並びに再発防止策の立案及び実施に関すること <input type="checkbox"/> 安全管理のための教育・研修に関すること <input type="checkbox"/> その他医療に係る安全対策に関すること	
⑦ 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	年 6 回
【研修の主な内容】	
<input type="checkbox"/> 医療事故防止について <input type="checkbox"/> 重大事態発生時対応のポイント <input type="checkbox"/> コミュニケーションエラー <input type="checkbox"/> リスクマネージメントについて	
⑧ 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 医療機関内における事故報告等の整備 ( 有・無 )</li><li>・ その他の改善の方策の主な内容：<ul style="list-style-type: none"><li>○ 医療安全のための院内調査ラウンド。</li><li>○ インシデント事例や教訓を掲載した「医療安全管理部レター」を発行し、インシデント事例の共有、注意喚起を行なっている。</li><li>○ インシデント、アクシデント事例を「医療安全管理部ファイル」で供覧し、職員への周知を図っている。</li><li>○ 人工呼吸器のリスク管理のため、チームで院内ラウンドを実施。</li></ul></li></ul>	

## 院内感染対策のための体制の確保に係る措置

① 院内感染対策のための指針の策定状況	有・無
<b>【指針の主な内容】</b> 院内感染対策に関する基本的考え方 <ul style="list-style-type: none"><li>・院内感染対策のための委員会その他の当該病院等の組織に関する基本的事項</li><li>・院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針</li><li>・感染症の発生状況の報告に関する基本方針</li><li>・院内感染発生時の対応に関する基本方針</li><li>・患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針</li></ul>	
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 12 回
<b>【活動の主な内容】</b> 感染症発生状況報告（対応状況も含む） <ul style="list-style-type: none"><li>・MRSA等耐性菌の発生状況報告（対応状況も含む）</li><li>・抗MRSA薬等の使用状況報告（適正使用に関する指導状況も含む）</li><li>・その他院内感染対策の推進に関する方策の検討</li></ul>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 6 回
<b>【研修の主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>◇感染予防対策研修会基礎コース 内容：標準予防策・手指衛生・感染経路別対策・感染対策に必要な微生物学・細菌検査・カテーテル管理・消毒剤の知識・創傷管理・誤嚥性肺炎防止・人工呼吸管理・その他（ケーススタディ）</li><li>◇感染対策と医療訴訟</li><li>◇新型インフルエンザについて</li><li>◇発疹性疾患について</li></ul>	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善の方策の状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・病院における発生状況の報告等の整備（有・無）</li><li>・他の改善のための方策の主な内容： 医師部門に「感染対策推進医師」を、看護部門に「感染委員」をそれぞれ設置し、感染症情報やその対応について、院内主要会議でのアナウンスや電子メール配信等の手段により隨時周知徹底を図っている。</li></ul>	

## 医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 2 回
【研修の主な内容】 麻薬の適正使用、医薬品の相互作用、抗がん剤の適正使用 等 薬剤に関するリスク対策	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
・手順書の作成 ( 有・無 ) 【業務の主な内容】 手順書に即した段階的なチェック	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
・医薬品に係る情報の収集の整備 ( 有・無 ) 薬品情報係に専任および兼任職員を置いて情報を収集 医薬品メーカーおよびインターネットによる各種情報源から収集  ・その他の改善の方策の主な内容 ヒヤリハット事例を掲示	

## 医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年回
【研修の主な内容】	
<ul style="list-style-type: none"><li>・人工心肺及び補助循環装置（IABP、PCPS）の使用に携わる職員に対し、適切な使用方法やメカニカルなトラブル発生時の対応等についての教育を実施</li><li>・医療機器の適切な安全使用に関する研修会を実施</li><li>・新規導入のもの　　〃</li><li>・人工呼吸のもの　　〃</li></ul>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・計画の策定　　( 有・無 )</li><li>・保守点検の主な内容： 改正医療法に定める医療機器のほか、シリンジポンプ、輸液ポンプ、電気メス、麻醉器等、40品目2743台について職員（臨床工学技士）及び委託業者（医療機器保守点検管理）による保守点検を実施。 また、放射線治療装置（リニアック）についてはメーカーと年間保守契約を締結し、定期点検を実施</li></ul>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"><li>・医療機器に係る情報の収集の整備　　( 有・無 )</li><li>・その他の改善の方策の主な内容： 医療機器の情報、添付文書に関しては医療機器管理部で一元管理を実施</li></ul>	

## 高度の医療の提供の実績

## 1 先進医療の届出受理の有無及び取扱い患者数

先進医療の種類	届出受理	取扱い患者数
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	有・無	人
膝靭帯再建手術における画像支援ナビゲーション(前十字靭帯損傷又は後十字靭帯損傷に係るものに限る。)	有・無	人
凍結保存同種組織を用いた外科治療(心臓弁又は血管を用いるものであって、組織の凍結保存及び外科治療を同一施設内で行うものに限る。)	有・無	人
胎児心超音波検査(産科スクリーニング胎児超音波検査において心疾患が強く疑われる症例に係るものに限る。) H21.10.1承認	有・無	0人
インプラント義歯(顎骨の過度の吸収により、従来の可撤性義歯では咀嚼機能の回復が困難なものに限る。)	有・無	人
顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顎面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。)	有・無	人
顎関節症の補綴学的治療(顎関節症(顎関節内障、下顎頭の著しい変形及び顎関節円板の断裂を除く。)に係るものに限る。)	有・無	人
経皮的埋め込み電極を用いた機能的電子刺激療法(神経の障害による運動麻痺又は骨・関節手術後の筋萎縮に係るものに限る。)	有・無	人
人工括約筋を用いた尿失禁の治療	有・無	人
光学印象採得による陶材歯冠修復法(歯冠部齲蝕の修復に係るものに限る。)	有・無	人
経皮的レーザー椎間板減圧術(内視鏡下によるものを含み、椎間板ヘルニアに係るものに限る。)	有・無	人
造血器腫瘍細胞における薬剤耐性遺伝子産物P糖蛋白の測定(白血病、悪性リンパ腫又は多発性骨髄腫その他の造血器悪性腫瘍に係るものに限る。)	有・無	人
スキンドファイバー法による悪性高熱症診断法(手術が予定されている者で、悪性高熱症が強く疑われる者に係るものに限る。)	有・無	人
CTガイド下気管支鏡検査(肺腫瘍に係るものに限る。)	有・無	人
先天性血液凝固異常症の遺伝子診断(アンチトロンビン欠乏症、第VII因子欠乏症、先天性アンチトロンビンIII欠乏症、先天性ヘパリンコファクターII欠乏症又は先天性プラスミノゲン欠乏症に係るものに限る。)	有・無	人
筋強直性又は筋緊張性ジストロフィーのDNA診断	有・無	人
SDI法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	有・無	人
三次元形状解析による顔面の形態的診断(頭蓋、顔面又は頸部の変形性疾患に係るものに限る。)	有・無	人
HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験(消化器がん(根治度Cの胃がんを除く。)、頭頸部がん、乳がん、肺がん、がん性胸・腹膜炎、子宮頸がん、子宮体がん又は卵巣がんに係るものに限る。)	有・無	人
子宮頸部前がん病変のHPV-DNA診断(子宮頸部軽度異形成に係るものに限る。)	有・無	人
腹腔鏡下肝部分切除術(肝外側区域切除術を含み、肝腫瘍に係るものに限る。)	有・無	人
悪性腫瘍に対する陽子線治療(固形がんに係るものに限る。)	有・無	人
エキシマレーザーによる治療的角膜切除術(角膜ジストロフィー又は帶状角膜変性に係るものに限る。)	有・無	人
成長障害のDNA診断(特発性低身長症に係るものに限る。)	有・無	人
門脈圧亢進症に対する經頸靜脈肝内門脈大循環短絡術(内視鏡的治療若しくは薬物治療抵抗性の食道静脈瘤又は胃静脈瘤、門脈圧亢進症性胃腸症、難治性腹水又は難治性肝性胸水に係るものに限る。)	有・無	人

先進医療の種類	届出受理	取扱い患者数
乳房温存療法における鏡視下腋窩郭清術(主に乳房温存手術が可能なステージI又はIIの乳がんに係るものに限る。)	有・無	人
声帯内自家側頭筋膜移植術(一侧性反回神経麻痺又は声帯溝症に係るものに限る。)	有・無	人
骨髄細胞移植による血管新生療法(閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の治療法に抵抗性のもので、フォンタン分類III度又は同分類IV度のものに限る。)に係るものに限る。)	有・無	19人
ミトコンドリア病のDNA診断(高乳酸血症その他のミトコンドリア機能低下が疑われる疾患に係るものに限る。)	有・無	人
鏡視下肩峰下腔徐圧術(透析アミロイド肩関節症又は腱板断裂、五十肩若しくは関節リウマチその他の原因による肩インピンジメント症候群に係るものに限る。)	有・無	人
神経変性疾患のDNA診断(ハンチントン舞蹈病、脊髄小脳変性症、球脊髄性筋萎縮症、家族性筋萎縮性側索硬化症、家族性低カリウム血症性周期性四肢麻痺又はマックリード症候群その他の神経変性疾患に係るものに限る。)	有・無	人
難治性眼疾患に対する羊膜移植術(再発翼状片、角膜上皮欠損(角膜移植によるものを含む。)、角膜穿孔、角膜化学腐食、角膜瘢痕、瞼球癒着(スティーブンス・ジョンソン症候群、眼類天疱瘡、熱・化学外傷瘢痕その他の重症の瘢痕性角結膜疾患を含む。)、結膜上皮内過形成又は結膜腫瘍その他の眼表面疾患に係るものに限る。)	有・無	0人
H21.4.1承認		
重粒子線治療(固形がんに係るものに限る。)	有・無	人
脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(原発性脊椎腫瘍又は転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。)	有・無	人
31鱗一磁気共鳴スペクトロスコピーとケミカルシフト画像による糖尿病性足病変の非侵襲的診断(糖尿病性足病変危険群と考えられる糖尿病患者に係るものに限る。)	有・無	人
神経芽腫のRNA診断	有・無	人
硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療(腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊椎管狭窄症又は腰椎手術の実施後の腰下肢痛(保存治療に抵抗性のものに限る。)に係るものに限る。)	有・無	0人
重症BCG副反応症例における遺伝子診断(BCG副反応症例又は非定形抗酸菌感染で重症、反復若しくは難治である場合に係るものに限る。)	有・無	人
骨軟部腫瘍切除後骨欠損に対する自家液体窒素処理骨移植	有・無	人
脾腫瘍に対する腹腔鏡補助下脾切除術(インスリノーマ、脾動脈瘤、粘液性嚢胞腫瘍、脾管内腫瘍その他の脾良性腫瘍に係る脾体尾部切除又は核出術に限る。)	有・無	人
低悪性度非ホジキンリンパ腫の遺伝子診断(マントル細胞リンパ腫の補助診断として用いるものに限る。)	有・無	人
悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析	有・無	人
Q熱診断における血清抗体価測定及び病原体遺伝子診断(急性期又は慢性期のQ熱に係るものに限る。)	有・無	人
エキシマレーザー冠動脈形成術(経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー冠動脈形成術を除く。)による治療が困難なもの、慢性完全閉塞のもの又はこれに準ずるものに係るものに限る。)	有・無	人
活性化Tリンパ球移入療法(原発性若しくは続発性の免疫不全症の難治性日和見感染症又は慢性活動性EBウイルス感染症に係るものに限る。)	有・無	人
家族性アルツハイマー病の遺伝子診断	有・無	人
膀胱尿管逆流症に対する腹腔鏡下逆流防止術(膀胱尿管逆流症(国際分類グレードVの高度逆流症を除く。)に係るものに限る。)	有・無	1人
三次元再構築画像による股関節疾患の診断及び治療	有・無	人
泌尿生殖器腫瘍の後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術(泌尿生殖器腫瘍のリンパ節転移例又は画像上リンパ節転移が疑われるものに係るものに限る。)	有・無	人

先進医療の種類	届出受理	取扱い患者数
HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがん、難治性造血障害又は免疫不全症に係るものに限る。)	有・無	人
頸椎椎間板ヘルニアに対するヤグレーザーによるCT透視下の経皮的椎間板減圧術(頸椎椎間板ヘルニア(画像診断上椎間板纖維輪の破綻していないヘルニアであって、神經根症が明らかであり保存治療に抵抗性のもの(後縫靭帯骨化症、脊椎管狭窄状態又は脊椎症状のあるものを除く。)に係るものに限る。))	有・無	人
ケラチン病の遺伝子診断(水疱型魚鱗癖様紅皮症又は単純型表皮水疱症その他の遺伝子異常に係るものに限る。)	有・無	人
隆起性皮膚線維肉腫の遺伝子診断	有・無	人
末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるものに限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)に係るものに限る。)	有・無	6人
末梢血単核球移植による血管再生治療(慢性閉塞性動脈硬化症又はバージャー病(従来の内科的治療又は外科的治療が無効であるものに限り、三年以内の悪性新生物の既往又は未治療の糖尿病性網膜症のあるものを除く。)に係るものに限る。)	有・無	人
一絨毛膜性双胎妊娠において発症した双胎間輸血症候群に対する内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術(双胎間輸血症候群に罹患した一絨毛膜性双胎妊娠の症例(妊娠十六週から二十六週に限る。)に係るものに限る。)	有・無	人
カラー蛍光観察システム下気管支鏡検査及び光線力学療法(肺がん又は気管支前がん病変に係るものに限る。)	有・無	人
先天性銅代謝異常症の遺伝子診断(ウィルソン病、メンケス病又はオクシピタルホーン症候群に係るものに限る。)	有・無	人
超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。)のうち、観血的手術を実施したもの(開放骨折又は粉碎骨折に係るものに限る。)に係るものに限る。)	有・無	人
CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのヘリコバクター・ピロリ除菌療法(ヘリコバクター・ピロリ感染を伴う胃潰瘍又は十二指腸潰瘍に係るものに限る。)	有・無	人
非生体ドナーから採取された同種骨・靭帯組織の凍結保存(骨又は靭帯の再建術であって、先天性疾患、外傷性(欠損性又は感染性)偽関節に係るものに限る。)、骨腫瘍切除後、関節固定術時若しくは人工関節置換術時(初回又は再置換術時に限る。)の広範囲骨欠損、脊椎固定術時の骨融合促進又は靭帯断裂による関節不安定性に係るものに限る。)	有・無	人
X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術(難治性根尖性歯周炎であって、通常の根管治療では効果が認められないものに限る。)	有・無	人
定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価(骨粗鬆症、骨変形若しくは骨腫瘍又は骨腫瘍搔爬術後若しくは骨髓炎搔爬術後の症状に係るものに限る。)	有・無	人
膀胱水圧拡張術(間質性膀胱炎に係るものに限る。)	有・無	人
色素性乾皮症に係る遺伝子診断	有・無	人
先天性高インスリン血症に係る遺伝子診断	有・無	人
歯周外科治療におけるバイオ・リジエネレーション法(歯周炎による重度垂直性骨欠損に係るものに限る。)	有・無	人
セメント固定人工股関節再置換術におけるコンピュータ支援フルオロナビゲーションを用いたセメント除去術(人工股関節のたるみに係るものに限る。)	有・無	人
腹腔鏡下直腸固定術(直腸脱に係るものに限る。)	有・無	人
骨移動術による関節温存型再建(骨軟部腫瘍切除後の骨欠損に係るものに限る。)	有・無	人
肝切除手術における画像支援ナビゲーション(原発性肝がん、肝内胆管がん、転移性肝がん又は生体肝移植ドナーに係るものに限る。)	有・無	人
樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法(腫瘍抗原を発現する消化管悪性腫瘍(食道がん、胃がん又は大腸がん)、進行再発乳がん又は原発性若しくは転移性肺がんに係るものに限る。)	有・無	人